

議 長 受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは一般質問行わせていただきます。第3号、12番議員 寺嶋正。件名、寄地区の活性化について。

1、寄地区では昨年度から人口減少抑制対策などの取組について協議するため、寄地区活性化協議会が設置されていますが、今後の活性化策についてどのような意見があったのかお伺いいたします。

2、スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて、各種団体や企業等との連携した取組を伺います。

3、スポーツコミッションは町内のスポーツ施設を有効活用する新たな利用者の増加策を推進し、地域の経済循環を含めた町の活性化につなげることが目的だと思いますが、どのような組織で運営していくのか伺います。

第1回目の質問を終わりますが、なお、寄みやま運動広場の人工芝生化について後で再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問にお答えいたします。寄地区活性化協議会は、寄地域の各種団体や寄小学校、寄地区の公共施設用地の地権者の皆様方を中心に、委員12名により構成され、寄地区の持続可能な地域づくりを推進するため、地域が抱える人口減少等による社会課題の解決や、地域活性化に向けた取組などを協議することを目的に設置された協議会でございます。

寄地区では平成31年末に生徒数の減少による教育的課題が大きくなり、さらには若い世帯の転出が著しいことから、寄中学校を閉校といたしました。その後、3年経過後の令和4年5月に、地域住民の皆様方30名により構成されました、寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会を設置し、令和5年3月29日に報告書がまとめられ、検討委員会での提言において、寄地区の幼稚園・小学校を存続させることが望ましい。ただし、今後さらに園児・児童数が減少し、子供たちの豊かな学びを保障する観点から、教育上の課題がさらに大きくなった場合や、PTA、地域の方々、地域関係の団体などから要望があった場合には改めて検討も考えるとの結論が出されております。

町はこの提言を重く受け止め、これ以上寄地区における園児・児童の減少による教育環境が悪化することがなく、存続を図るための手段・方法について様々な角度から検討する必要があると判断したため、本協議会を設置いたしました。本協議会は令和5年度に4回の議論を行っていただき、令和6年2月22日には人口約620人の小規模自治体である山梨県の小菅村にも視察に、協議会の皆さんとともに私も同行し、視察等の行政調査を行ってまいりました。

さて、協議会での主な議論の中身でございます。7月27日の第1回目の協議会では、事務局より、寄地区を取り巻く状況を説明し、委員各位に各専門分野での知見に基づき、寄地区が抱える地域課題について、制限を設けず、自由に意見交換をされております。

次に、8月31日に、第2回目の会議では、初回会議で出た意見を各項目に分類し、補足意見を受け付け、課題を網羅的に把握し、その後、会議にて重点的に協議を行う必要がある項目について委員全体で共有を図っていただきました。

12月1日に、第3回目の協議会では、特に寄…特に地域活性化について活発な議論がされ、地域の拠点として寄自然休養村管理センターの活用が必要ではないかという意見も出されております。

12月20日…あ、ごめんなさい。2月20日に小菅村へ視察へ行った後、3月22日の第4回の協議会では、まとめとして人口減少対策及び地域活性化について議論されました。その内容では、まず小菅村視察後の御意見として、町営住宅の建設や親子留学の受入れなど、さらには、令和6年度の寄地区に関する町の事業に対する説明等を行いました。その後、人口減少対策として、移住・定住の関心層に対する寄地区との接点を増やすことが重要であるとの御意見や、住居の確保に関しては、地域内に点在する空き家等の活用、お試し住宅やお試し入学などの御意見、また、地域活性化に関する議論につきましては、寄地域内では自然環境を含め、豊富な観光資源が点在しておりますが、施設の更新時期を迎えるものも多数あることから、寄自然休養村管理センターを含めて、現在の利用ニーズに合った施設の改修や人材確保をするべきであるなどの御意見も

いただいたところでもございます。

続きまして、2つ目の御質問にお答えいたします。スポーツツーリズムとは、スポーツを通じて新しい旅行の魅力をつくり出し、地域の観光資源と組み合わせることで交流人口の増加、地域経済の活性化等を図る新しい取組の一つでございます。令和5年度は松田町スポーツツーリズム事業において、今後の方針や実行計画などの策定と、実証実験としてフットサルチームを松田町に招聘し、延べ約200人の方に寄地域内において宿泊、アクティビティーを楽しんでいただきました。その際には町内及び周辺地域の競技団体、松田町との包括連携協定を結んだ事業者、地元の宿泊や観光関連事業者等と連携をしております。今後の具体的な取組といたしましては、地域支援、スポーツ、観光を組み合わせたイベントやスポーツ大会の開催、選手の保護者の同行を見込んだ観光ツアーの実施、地場産品を使ったアスリート向けの商品開発などを目指すこととしておりますので、その取組に関連する事業に協力してくださる事業者との連携を図ってまいりたいとも考えております。

続いて、3つ目の御質問にお答えをいたします。松田町は令和5年3月にスポーツツーリズムを推進することを目的に、松田スポーツコミッションを設立いたしております。スポーツコミッションとは、スポーツツーリズムを推進するための中核となる組織でございます。その目的として、町内スポーツ施設を有効に活用することによって、町内外のスポーツ選手や団体、その関係者等を対象として新たな関係人口の誘客を図り、観光事業と併せて推進することでございます。

松田スポーツコミッションの組織構成は、スポーツ関連団体、鉄道事業者、また観光振興に携わる方々などで構成されております。今後はスポーツと観光、それぞれの強みを生かし、町全体の経済の活性化及び新たな雇用を創出し、喫緊の課題である人口減少による町民サービスの低下や教育環境の悪化など、様々な課題解決に寄与するよう取り組んでまいりたいと考えています。以上でございます。

12番 寺 嶋 それでは、再質問を行わせていただきます。寄地区活性化協議会ということ

で、4回ほど行われております。その中でいろんな意見がありましたが、まずはですね、寄地区自然休養村センターの活用、再整備及び機能拡充が必要ではないかという意見が出されたということでございますが、今後どのように協議していくつもりなのか。具体的にはどういうふうに町として考えているのかお伺いをいたします。

観光経済課長 現在、先んじてみやまの運動広場の整備ということで予定をさせていただきましたが、今後につきましてはスポーツツーリズムの関連事業としまして、管理センターの改修、または建て替え、さらに寄テニスコートの全面張り替え及び増設、駐車場の確保などなど、また、みやま運動広場のナイターのLED化など、そういったものを町として計画立てていたしまして、寄地区の移住・定住の増加策として行っていく所存でございます。

議長 いいですか。

参事兼政策推進課長 協議会の中でのですね、御意見ということで、こちらは地域活性化についてということで上がった意見でございます。これは寄地区に点在する観光資源などについて、現在の利用者ニーズに合ったものにリニューアルするということと、そのためには地域内外を結ぶ交流の拠点、いわゆるハブというものをつくっていかなくてはいけないというような意見がありました。そのハブとして、今後ですね、交流拠点に寄自然休養村管理センターなどを想定していこうという議論がされました。そして今後はですね、このハブにおける役割、またサービス、人材育成なども含めて議論をしていこうということで終わっております。以上です。

12番 寺嶋 自然休養村管理センター、みやまの里ですけども、これは寄地区ではスポーツも入れまして中核になるというような施設ということですが、今後ですね、スポーツツーリズムも絡むと思いますけども、やっぱり、ただ、考え方としてはね、やっぱり交流人口が増えてね、それなりに各施設、宿泊施設とか観光スポット、こういうところにやっぱりお客さんがね、来訪者がたくさん来られて、じゃあ、管理センターがね、手狭だとか、いろいろもっと使い勝手がいいようにしようとか、将来的にはそういうようなことも含めた検討課題になると思

ますけども、今すぐということではないと思うんですが、その辺の考え方、再度お伺いをいたします。

観光経済課長 管理センターにつきましては、将来的でございますが、現状としましてはこれまでどおり運営してまいりますが、デジタル利用の誘客システムの構築を目指していきたいと考えております。その内容につきましては、地域内の多様な、今御質問のとおり、多様な観光コンテンツの提供がばらばらで、常に行政が仲介に入るような状況でございます。予約受付を含めまして、ワンストップでの仕組みがございません。また、PRが弱く、地域のポテンシャルを生かし切れてない現状もございます。そのため、予約から決済までを一括管理して実施できるサイトの構築及びその運用を地域内の核となる団体が担うことで、情報の一元化によるワンストップサービスを提供するというを考えております。また、サイトの運用によりましてPR活動の強化を図り、経済の循環を生み出す仕組みを構築するものでございます。

12番 寺嶋 その辺は分かりました。次にですね、活性化ということで、この協議会の意見として、人口減少対策として定住…移住・定住のその関心層に対し、寄地区との接点を増やすことの重要性の意見、あるいは住宅の確保に関しては、地区内に点在する空き家等の活用、お試し住宅やお試し入学などの意見もあったということであります。

この議論、活性化の議論については、次に地域活性化に関する議論について、寄地区内では自然環境を含め豊富な観光資源が点在しておりますが、施設の…あ、これ先ほど言いましたけれども、こういう施設更新も含めてですね、今後ですね、この、具体的にどのように協議していくのかお伺いします。

それから、この…に関しての、町の方策、施策、このことについて何かお考えがありましたらお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 まず1つ目の人口減少対策というところで、まず寄地区の人口減少に伴いでですね、このコミュニティーの機能の低下に歯止めをかけていこうという話が出ておりました。そうした中ですね、寄地区にまず来て、そしてですね、住んでよかったと思うような情報を積極的に発信しようというような意見の議論をさ

せていただいたところでございます。そして、その移住関心層の方々と寄地区の接点、これはですね、様々な移住事業や交流事業、また関係人口の創出事業なども継続的に実施をしております。そうした中で先ほどの空き家の活用。この空き家の活用につきましては、既存ですね、令和5年度から空き家の改修、あるいは解体という新たな制度を設けてですね、幅広く利用が増えるというような形の取組も進めているというところで情報共有させていただき、そのほかですね、子育てしやすい環境の整備が重要であると。いわゆる保育などという意見もございました。この辺も含めてですね、この意見を町のほうでですね、今後の予算編成の上でですね、どのようにしていくかと。いろんな優先順位もございますので、その辺で今後進めていきたいというふうに考えております。最終的な特色ある教育環境の整備がこの移住・定住には必要であるというところで、現在も進めております教育の、寄地区での英語教育の普及やスポーツに対する移住・定住というところも継続して進めていこうという形で回答をさせていただいております。以上です。

12番 寺 嶋 ありがとうございます。活性化の件で引き続きやります。こんな質問をさせていただきますが。この寄地域の資源の最大活用、活用して地域の魅力を高めることを目指すのも協議会の中の一環だと思いますけれども、観光資源のさらなる活用について、各観光資源、それから観光スポットというか、そういう言われるところについて、現在…現在って協議会でもね、例えばドッグランとかマス釣り場、古民家とかいろんなありますけれども、こういうところの、あとみかぜFARMER'Sって、ワーケーション的なところも含めてですね、活用の状況、それから改善策というんですか、このようなことは協議されているのか。あとは、新たな観光資源の創出による活性化については意見が出されているのか、あるいは協議されているのか。さらには地場製品の開発と人材育成等の、そういう…に関してはどのように考えているのか、ちょっと多岐にわたっておりますが、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 まず観光のスポットというところではですね、4回の中の議論としまして、既存の寄地域の自然、山、川、これがいわゆる公園であるというような観点か

らですね、そういうところがやっぱり子供たちに遊べる環境をつくっていかう、それが教育にどのように結びつけるのかとか、そういうところに発展していかうというところの議論はされたところでございます。

そして、公園というのがございましたので、いわゆる公園がやっぱり必要であると。子供たちが遊ぶ公園が必要であるという課題もありました。それはですね、中ではですね、公園を造ったほうがいいよというような議論ではなくてですね、今ある地域資源、観光スポット、これをですね、やっぱり子供たちと一緒に連携をしながらですね、取り組んでいく必要があるんじゃないかというところを進んでいました。

また、地場産品につきましてはですね、大きな協議はなかったんですが、いわゆる地場ということで、地域資源の、ドッグランの話もございましたので、その辺は今後も継続的に管理センター、ハブとしてですね、様々展開をしていかうというような議論と話が出たところでございます。

そしてですね、ワーケーション等々もございます。そういうものの施設もですね、今後更新を迎えるというところがございましたので、その辺をしっかり整備をしていかうというところの意見がございました。以上です。

12番 寺 嶋

それでは、2点目のスポーツツーリズムについて、各種団体との、企業との連携した取組などについてお伺いします。スポーツツーリズム、5年度は事業としては実証実験、フットサルチームを松田に呼ぶとかで延べ200の方が来てね、宿泊やアクティビティーを楽しんでいただいたということなんですけども、じゃあ、この実際スポーツの…スポーツのですね、団体、このスポーツ団体などは、あとスポーツ団体、それから松田町と包括連携協定事業者、例えばフットサル、湘南ベルマーレフットサルクラブとかあると思うんですけども、そういう、チームとしてはどのぐらいの方がね、この実証実験で来て、使用していただいているのかお伺いをします。

それからですね、スポーツ…スポーツツーリズムとして、今後ですね、イベントや合宿の誘致を行うということだと思っておりますけども、実際、今後ですね、どのような方々、地元ではサッカークラブやフットサル同好会などあります。

それから近年では小学生の団体やシニア世代、女子スポーツ団体等の利用団体もいると思うんですけども、参加の現状と、今後ですね、どういう団体に呼びかけてスポーツツーリズムをね、推進していかれるのか、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

教 育 課 長 それでは、まずスポーツツーリズムの実績というところでお話をさせていただきたいと思います。昨年度、令和5年度ですね、12月から3月にかけて、計5回の誘致をいたしました。実績といたしましては、宿泊でですね、9団体の方が寄地区にいらっしゃっていただいたというふうに報告を受けております。実績としては、町長答弁にもございましたけれども、約200人というところで、その200人の宿泊の実績がございます。また、そのほかに、やはり飲食であったり、これはちょっとバス会社までは、移動手段としてですね、バスを使っておりますので、その部分の、貸切バスとかですね、そういったものを利用しているというふうに聞いております。

参加の現状といたしましては、このチームはですね、全て少年・少女というんですかね、たちの参加というところで報告を受けております。また、今後どのようなツテというか、を使って誘客とかを図っていくのかというのは、町長答弁にもございましたとおり、その包括連携の相手先などとですね、協力をしながら、そういったところのパイプを使ってスポーツツーリズムの活性化というか、につなげていこうというふうに今のところ考えております。以上です。

1 2 番 寺 嶋 それでは、スポーツツーリズムによる経済効果の見込みとして、大会、今後、年にどのぐらいの、サッカーとかフットサル等のね、大会、どのぐらいやられるのか。それから集客ですね。あとは、先ほど言ったように、今後ですね、大会とか練習試合等で何チームぐらいが今後ね…のところに働きをかけて推進をされるのか。あるいは営業日ですね。年間の営業日の見込み、それから全体の経済効果の見込みということでお伺いをいたします。

教 育 課 長 それではお答えをいたします。あくまでも令和5年度に行った実証実験の結果を基に試算した数字でございます。1チームですね、30人と仮定いたしまして、寄地区3施設を想定しております、それが2チーム当たりますので、そ

それを10大会やったとして、約1,800人の集客を見込んでおります。これが宿泊です。それとあと、日帰りの場合ですね、さらにそこに1,500人ぐらいの人数を想定をして、経済効果として見込んでおります。年間10大会ですね、7月、8月の暑い時期は除いて、そういった時期を除いて、月1大会で仮定をしております。おおよそなんですけれども、飲食ですとか施設利用とかですね、ナイターとか、あといろいろ雑費ですね。を大まかに計算すると約1,950万程度ではないかというふうな試算を担当のほうではしております。以上です。

12番 寺 嶋 ありがとうございます。おおよそ。これは地域でもね、説明があつてね、後で詳しいのはね、一部の方もね、地域説明会に出た人はこれは知ってると思いますけども、大体一応分かりました。

それでですね、肝心なのはスポーツツーリズムによってね、関係人口が増えて、地域の活性化、経済活性化見込まれるということなんですけども、ただね、人が来たからって、これがどうやってね、移住・定住に結びつけるのかというところがね、ここは重要だと思うんですよ。その辺の考え方についてね、お伺いをいたします。

町 長 残りの10分切っちゃったしね。寺嶋議員にまず理解をしてもらわなきゃいけないのは、関係人口というものの理解をすれば、これ関係人口自体が観光でお客様を寄ってくるだけではなくて、スポーツをやっている人たちも、新しくですよ、新しくスポーツをやっているような方々も関係人口の一人として来てもらう。そこで、今、定住…全国どこでもという表現になっちゃうかもしれませんが、まずは関係人口をしっかりと知って、要は来町してもらうとか、ね、松田町を知ってもらうとか、各自治体を知ってもらうところから入ってますから、ね。これで関係人口としてスポーツ人口、スポーツの方々が来てるから、この人たちが定住化につながるかな、何とかという話になると、もともと関係人口から定住人口という言葉を使っちゃいけない人の発想だと思うんです。ですから、まずその部分はしっかりと理解をしていただきたいと思っております。

それに、その関係人口で人を増やしていこう、人口増加していこうという、幾つか観点があると思っております。その一つは、やはりこの地域を知っていただ

いて、あ、この地域の魅力を感じていただくことによって、いや、ここに住みたいなと思う方々もいらっしゃると思いますし、それにまず気づきというのが入ってしまえば、そこから子育て世代であれば学校がどこにあるのかなとか、幼稚園とか預かれるのかなとか、支援ってどんなことかなって始まると思います。これが今度高齢者とか、要は、何ですか、仕事してる人たちからすると通勤がどうなのかなとか始まったり、次は、高齢者になってくると、そこでの生活で不便がないかなというようなこととあって、いろんなカテゴリー分けしてやっていくのが次の段階だと思うんですね。あとは、そういった方々もいらっしゃいますし、そこにお客さんがたくさん来てるんなら、ひとつ商売にもなるかも分からないなというような格好の中で、じゃあ移住をして、そこで商売を試みようかなとかという方々もいらっしゃると思います。

いずれにしろ、そういったきっかけになるようなこととしてのこのスポーツツーリズム、もしかしたらスポーツでの地域の活性化ということに…というイメージを持ちながら、皆さん方に御提案しながら進めている事業であるということ御承知ください。以上です。

12番 寺 嶋 それでは、これで最後にしたいと思いますが、このスポーツコミッションですか。スポーツコミッションということですが、スポーツコミッションということで、スポーツ団体や主催者が大会時に会場や参加者の宿泊場所を手配する際に、ワンストップでの対応するサービスの窓口ということだと思うんですけども、このスポーツと観光事業を通じて地域活性化に寄与する組織なんですけどもね、これは関係団体というのは回答でありましたけども、実際ワンストップサービスの窓口なんですけどもね、企画、これ公設でやられるのか、あるいは団体に委託するのかと。先ほどみやまの里というんですか、ここをハブにしたいということがありましたけども、そこをね、受付等も含めて強化していくのか。あるいは観光協会とかね、そういう法人、NPO法人、こういうところに委託していくのかというところをですね、ちょっと分からないものですから、その辺についてお伺いをいたします。

あと時間がないので最後にですね、このみやま運動広場、今度人工芝化され

るということで、集客がね、相当増えて経済効果も上がるということなんですけども、このスポーツツーリズムをやるに当たってね、そのコートといいですか、それだけではね、やっぱりね、足りないと思うんですよ。例えばクラブハウスだとか、トイレが今ね、みやまの運動広場、ちょっと貧弱なものでね。あと更衣室なんかもやっぱりなきゃいけないよねとかって、いろいろあります。それから駐車場ですね。駐車場の問題も、これから検討しなきゃいけない課題だと思うんですよ。ですから、スポーツイベントなどを実施するための附属施設がきちんとやっぱり整備することがね、今後課題になると思うんですが、その辺のことについてお伺いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

町 長 3分間ですね、はい。まず1つ目です。スポーツコミッションについての事業を今後委託に出すのか、直営でやるのかというような御質問にお答えします。今設立してるのは公で設立しておりますけども、細かい事業に関してはやはり民間の方々のやっぱり活力を使ってやっていくのが、物事の進め方も早いですし、柔軟な対応ができるというふうに考えております。なので、そういった受け皿がない場合は行政指導という形になりますけども、なるべく、例えば寄のみやまの里さんで、これから事業的に進めていけるよという人材の確保とか、そういったところがきちっとできた場合には、やっぱり地元の人には、地元の方々にやっぱりお任せしたほうがスムーズに行くかなとは思ってます。それはこれからいろいろ進め方については、いろいろ調整をしながらやっていくことになりますので、なるべくならばそういうふうにお願ひしたいというのが1点目です。

2つ目につきましては、コートの人工芝生化だけでなく、その後付随するものも必要ではないかというふうなお話をいただきました。ごもったもなことだと思ってます。手順がありまして、先ほど、ちょっと先に説明、質問があったような話ですけど、交流人口というのがまず増えて、増えてからいろんなものをやるべきじゃないかという御質問のような趣旨があったような気もしましたが、それも当然承知してます。ただ、それだけではなくて、管理センター

が改修工事をするようなことになった場合には、クラブハウスとも並行しながらやっていったりしなきゃいけないし、そこにトイレ、更衣室というのもリニューアルしなきゃいけないかなと思ってます。その上では、当然ですけども、うちの財源だけでは難しいので、デジ田の補助金を取りにいくなりしながら、感覚ですけど、寄、行き止まりですけどもね、道の駅風だとかということで、それでもお客さんが来てもらえるようなことやらなきゃいけないというふうに考えています。ですので、昨今のほかにもいろんな諸事由があって、とにかく寄の方々には、私の言い方からすると、定住…定住も必要ですけど、消費してくれる方々も必要ですので、そういった方々を呼び込めるように今後も進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

12番 寺
議

嶋 ありがとうございます。これで終わります。

長 以上で受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。なお、休憩中に昼食を取っていただき、午後は1時より再開いたします。 (11時23分)